

152ボール盤、フライス盤を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	16 ～ 17	工場内勤務中、コンクリート型枠製造中、型枠に使用するチャンネル（鉄）にドリル（キリ）で穴を開ける作業をしていた。その際、左手にはめていた皮手をドリルが巻き込み、左手がドリルに巻き込まれ、削り取られる状態になり、左手に損傷を負った。	74	7	11209	1～9
2	2020	1	10 ～ 11	卓上ボール盤で穴あけ加工中、機械を稼働させた状態で、切粉をウエスで払おうとしたところ、ウエスと皮手袋が機械に巻き込まれた。そのまま左腕全体が巻き込まれ、橈骨・尺骨根幹部を折った。	37	7	11301	100 ～ 299
3	2020	1	11 ～ 12	工場内で、丸鋸切断機で材料の切断作業中、直径45cmある鋸刃の切断機の電源を停止し、鋸刃の回転を止まる前に手を近づけ、右手の軍手が鋸刃に引っ掛かった。その際、軍手ごと鋸刃に巻き込まれ右手甲に裂傷を負った。	67	7	11502	30～ 49
4	2020	1	16 ～ 17	加工場の多軸ボール盤で穴あけ作業中に、左手でスイッチを操作すべきところ右手で操作し、機械内の左手甲からドリルが貫通し、左第3基節骨骨欠損、左第3指尺側神経損傷を負った。	64	8	10805	1～9
5	2020	2	15 ～ 16	工場内で、角パイプにドリルで穴をあける際、切粉を取り除こうとして、機械を停止せず、革手を使わずに軍手で作業したため、ドリルに右手小指が接触して巻き込まれ、骨折した。	38	7	11209	30～ 49
6	2020	2	11 ～ 12	ボール盤（鉄板に穴を開ける機械）の刃を交換する際、電源を切らずに作業し、取り外すために下向きに力を掛けたところ、回転部が下がって電源が入り、右手が引っ掛かって、肘にかけて巻き	59	7	11209	10～ 29

15	2020	4	15 ～ 16	工場内で、ボール盤で穴開け加工作業中に、装着していた手袋が回転中のドリルに巻き込まれ右手を骨折した。	63	7	11209	1～9
16	2020	5	14 ～ 15	工場内で、モーター軸の加工スライス盤で切削作業中、回転している刃に手袋を巻き込まれ、左手小指に深い切傷を負った。	46	7	11209	50～ 99
17	2020	5	16 ～ 17	工場内で金属加工中、切くずの掃除を行おうとして、工作機械の回転している刃物に、軍手をしたまま巻き込まれ、右手指を切断した。	42	7	11209	1～9
18	2020	5	17 ～ 18	ボール盤でアングルに穴あけ作業中、手袋使用で切粉を払った際、キリに手袋が挟まれて、右手小指を切断した。	60	7	11209	10～ 29
19	2020	5	14 ～ 15	工場内で、機械を作動させた状態でメンテナンス中、回転している軸にペーパーヤスリをかけていた際、軍手が引っ掛かって左手が巻き込まれ、指を切断した。	39	7	11301	1～9
20	2020	6	10 ～ 11	卓上ボール盤を操作中、軍手がドリルに巻き込まれ、左手指に切傷を負った。	78	7	11209	10～ 29
21	2020	6	11 ～ 12	会社工場内で工作機械を使用し鉄板に穴開け作業をしていた際、無意識に払おうとした切りくずが左手の皮手袋に絡みつき、直径24mmのドリルに引き込まれ、そのまま手首から肘まで巻き込まれ、左上肢を骨折した。	27	7	11209	1～9
22	2020	6	11 ～ 12	技術棟内で、軍手をはめて部品をフライス盤で加工していた際、切粉を除去しようとしたとき、回転中の切刃に軍手が触れて巻き込まれ、右中指裂傷、右環指関節内に開放性粉碎骨折を負った。	56	7	11203	50～ 99
			16	工場内でボール盤のドリル交換作業中（ボール盤は主電源が入り状態でも回転停止しており、ハンドルを下げると回転する）、ド				

23	2020	6	～ 17	リル交換時は主電源を切るべきところを忘れた。そのため、回転停止状態でドリルファスナーを取り外すときに手の力で下げた際、ハンドルを下げたときと同じ状態となり、ドリルが回転し作業服の左袖が巻き込まれ、左前腕部を骨折した。	38	7	11301	10～ 29
24	2020	6	10 ～ 11	工場内で、大型トラックの荷台に膝をついた姿勢で、電動ドリルを使用して荷台の床板全体にビス止め用の穴をあけていた。その際、電動ドリルの操作を誤り、回転中のドリルが左太腿に接触し、熱傷と挫創を負った。	58	8	11502	1～9
25	2020	6	17 ～ 18	ボール盤で穴あけ作業中、回転しているドリルに左手の軍手が巻き込まれ、小指がねじ曲げられて骨折した。	38	7	11305	30～ 49
26	2020	6	15 ～ 16	両刀フライス機械の上下クランプガイドに金具をセットし、機械を作動させた。その際、機械と上下クランプガイドの隙間に左手を置いていたので、親指が押し潰され、骨折して圧挫創を負った。	57	7	11305	10～ 29
27	2020	6	11 ～ 12	部品加工をする機械のフライス盤を使用して部品の穴あけ後、加工した部品を取ろうとした際、主軸の回転が安全に停止していなかったため、左手が巻き込まれ関節開放性脱臼した。軍手は着用していた。	38	7	11301	50～ 99
28	2020	6	14 ～ 15	事業所でプラスチック製品側面の加工作業中、回転中のエンドミル刃に装着していた手袋が巻き込まれて、左示指を骨折した。	51	7	11709	50～ 99
29	2020	7	14 ～ 15	工場内で、機械部品に穴あけ作業中、卓上ボール盤を使用していたところ、金属片を取り除く際、革製手袋ではなく布製軍手を着用していたため、回転軸に巻き込まれると同時に右手を持っていたため、右手中指・薬指が脱臼し、刃物により裂傷を負った。	46	7	11301	30～ 49
30	2020	7	～ 11	工場内で、ボール盤を使用して穴あけ作業を行っていたところ、通常革製の手袋を着用するところ、軍手を着用して作業したた	55	7	11209	1～9

			12	め、軍手が巻き込まれ、手にキリコで裂傷を負った。				
31	2020	7	10 ～ 11	工場内でフライス加工の作業中、製品の仕上がり具合を確認する際に、軍手を着用したままフライス加工機内に手を挿入し、軍手が機械に巻き込まれて右手人差し指第一関節不全切断を負った。	67	7	11209	1～9
32	2020	7	12 ～ 13	磁気ボール盤を使用して橋桁の孔明け作業中、ボール盤マグネットの電源を入れ、錐のハンドルを下げたとき、ボール盤のマグネットが外れ、ボール盤自体が錐部を中心に回転し被災者も同時に倒れ込み、ボール盤を固定したワイヤーに右腕を巻き込み、右橈骨遠位端を折った。	26	7	11501	1000 ～ 9999
33	2020	8	10 ～ 11	成型工場内で、自動成形機で成形した製品のゲートをニッパで切り取り、ボール盤で残りの突起部を平らに削っていた。その際、軍手をした左手が回転中のドリルに巻き込まれ、人差し指を脱臼し、神経を損傷した。	50	7	11709	10～ 29
34	2020	8	11 ～ 12	工場の作業場で、アルミ製品の穴あけ加工中、軍手を着用した右手で切屑を払おうとしたところ、機械に巻き込まれ、人差し指を骨折した。	67	7	11002	1～9
35	2020	8	15 ～ 16	工場内で、ラジアルボール盤を利用して金属プレートのリーマ穴を磨くとき、紙ヤスリを固定するため左手を添えていた際に巻き込まれ、左手人差し指を骨折した。	40	7	11209	1～9
36	2020	8	11 ～ 12	加工室で、機械の加工作業中、フライスに手袋が巻き込まれ、左手背皮膚欠損創および左手部打撲傷を負った。	67	7	11709	1～9
37	2020	9	16 ～ 17	作業場でアルミ材料に穴を開ける機械で作業中、右手小指がエンドミル（穴開け用ドリル）に引っ掛けて切創を負った。	54	7	11209	10～ 29
38	2020	9	8 ～	工作所工場内で、フライス盤の穴明作業中、加工物の取り替えの際、機械の刃物の回転電源が入ったまま作業したため、手袋が刃	76	7	11209	1～9

			9	物に接触し、左手親指の第一関節を切断、左手人差し指に切傷を負った。				
39	2020	9	13 ～ 14	工場内で、ドリルを使って穴あけ作業をしていたとき、左手中指に切創を負った。	33	7	11209	1～9
40	2020	9	11 ～ 12	工場内で、漁船水揚げ転落防止支柱製作の穴開け加工の際、ドリルが食い込み、左手上腕に当たり、切創を負った。	30	6	11702	10～ 29
41	2020	9	10 ～ 11	工場内、穴開け（穴径を12Φから13Φに広げる作業）作業中、治具を使用せずワークを手で押さえたため、ボール盤ドリルがワークに食いつき、ワークがドリルと一緒に回転し、左手環指とワークが接触し、挫創を負った。	41	6	170101	100 ～ 299
42	2020	9	10 ～ 11	工場内、穴開け（穴径を12Φから13Φに広げる作業）作業中、治具を使用せずワークを手で押さえたため、ボール盤ドリルがワークに食いつき、ワークがドリルと一緒に回転し、左手環指とワークが接触し、挫創を負った。	41	6	11502	50～ 99
43	2020	9	13 ～ 14	工場に設置しているボール盤で穴開け作業中、ボール盤奥の金属くずを取ろうとした際、右袖を巻き込んで、右腕を骨折した。	59	7	11209	1～9
44	2020	9	10 ～ 11	汎用フライスで作業準備中、被切削物と主軸先端との間に右手薬指を挟んで不全切断した。	72	7	11209	1～9
45	2020	10	11 ～ 12	ボール盤で手袋をはめて作業をしていたとき、手袋が巻き込まれ、左手甲に挫滅創を負い、薬指の腱が断裂した。	29	7	11209	10～ 29
46	2020	10	10	加工作業所で、破碎機に取り付けてあるボルトが錆びており、新しいボルトを装着するため、ボール盤ドリルで穴を開けた際、軍	44	7	150103	1～9

			11	手がドリルに巻き込まれ、右手甲に打撲傷を負った。				
47	2020	10	14 ～ 15	エンドミルで切削加工中、台のずれを直すため、右手人差し指をバイスの中に入れた際、エンドミルに巻き込まれ、右手人差し指を切断した。	42	7	11305	50～ 99
48	2020	10	14 ～ 15	構内で、ボール盤を使ってパイプに穴を開ける作業中、軍手が刃に巻き込まれて左示指に切創を負った。	67	7	11209	1～9
49	2020	11	11 ～ 12	工場内にてフライス盤（切削加工機）を使用して、アルミ材の穴開け加工中、ふだんはしないが、その日は寒さが増し、金属が冷たかったので、軍手を着用して作業をした。その際、切削刃物に右手軍手が絡まり、右手小指を刃物で削られ、創傷を負った。	73	8	11201	1～9
50	2020	11	9 ～ 10	ラジアルボール盤で穴開け加工時、工具を取り付けるときにドリルに左手を巻かれ、左腕も同時に巻かれ、左腕（肩まで全体）を複雑骨折した。	23	7	11209	1～9
51	2020	11	9 ～ 10	工場内で、機械で部品に穴をあける際、機械が停止する前に部品を取り出そうとしたところ、リーマーに接触し、右手人差し指に切創を負った。	33	8	11305	1～9
52	2020	11	15 ～ 16	工場内で、ボール盤を使用し部品の面取り加工中、治具に付いた切り粉を機械を止めず取る際、刃物に付いた切粉が手袋に絡まり、右手中指を骨折した。	43	7	11502	30～ 49
53	2020	11	8 ～ 9	工場内で、ボール盤を使用し部品の穴あけ作業中、切りくずを除去しようとした際、主軸に手が巻き込まれ、右手薬指に切傷を負い、手の甲を脱臼した。	65	7	11509	10～ 29
54	2020	12	0 ～ 1	ボール盤で穴あけ加工中、スイッチを切らずに左手で切粉を払ったところ、薬指が巻き込まれて伸筋腱を損傷した。	49	7	11209	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。